



# 戦争の思い出

「六年の思い出」より  
「終戦」部分抜粋



今年は戦後80年ということで、当館にも戦争に関する問い合わせが多くありました。やはりやきものの産地ということで、戦時中の有田焼産業、特に館報144号・145号で紹介した陶貨製造に関する質問が多く寄せられました。

また、学校の先生方などからは、「戦争を知らない子ども達が、戦争を感じることができるような資料がないだろうか」という相談もありました。そこで今号では、戦中・戦後の子どもの思いが分かる資料を一つ紹介させていただきたいと思います。

その資料は『六年の思い出』という、昭和25(1950)年に東有田校(現在の有田中部小学校)を卒業した村田平八郎氏が、小学校6年間の思い出を、絵巻物に仕立てたもので、地元資料館での戦争教育に役立ててほしいとの願いでご寄贈いただきました。

彼の波乱万丈の6年間を、一部原文を用いて紹介したいと思います。

**一年…入学** 母に連れられて樺山小学校(台湾にあった日本人学校)に入学したが、なれない人ばかりでうれしいのかはづかしいのか胸がどきどきした。

**台湾沖航空戦** 入学した年の十月にものすごい大空襲があった。それから一日として空襲のない日ではなく、翌年の4月14日の大空襲で僕の家が破壊され、間もなく三峡(台湾の地名)に疎開した。



**二年…終戦** 今日重大ニュースがあるというので胸をときめかしながらラジオの前に座ったが、思いがけない天皇陛下の悲しそうな終戦のみことのりであった。母もいた。僕もいた。姉さんもいた。みんな

なないた。

**引揚** 3月13日引揚の為、我家を出発してから19日振りに(4月1日)郷里本部(武雄市若木町本部)についた。旅の疲れを休める暇もなく4月5日に若木校(現在の武雄市若木小学校)に転校した。

三年～五年生では、初めて迎える本土(日本)の冬が、亜熱帯育ちの自分には苦しかったこと、友達と馴染めず悲しかったこと、三間坂(武雄市山内町)に引っ越しして中通校(現在の武雄市山内東小学校)に通いだしたこと、東有田校に引っ越ししてすぐ、未曾有の大水害(昭和23年の水害)に直面し、恐ろしかったことが書かれています。

**六年…卒業** 転校また転校と落ち着きのない僕の学校生活も東有田校でヤット落ち着き、先生方にも皆さんにも可愛がられ卒業の出来ることは嬉しい。きっと良い思い出となろう。

この資料を見た小学校6年生達の反応は「つらい」「この子がかわいそう」「自分は耐えられない」「6年生で楽しくなってほっとした」「同じ年だけこんな(上手に)文章・絵を書けない」「有田でも空襲があつたんですか」などの同情、感嘆の声や質問などで、子ども達の心に直接響くものになりました。

ところで、有田の空襲の記録があるのは、昭和20年(1945)7月31日午前10時40分頃のこと、当時の有田村をアメリカ軍機が機銃掃射し、死亡者1名、重傷者約10名の被害が出ています。また8月の終戦まで、昼夜を問わず警戒・空襲警報が頻繁に発令されていたことも、役場日誌などの資料から読み取れます。

当時の子ども達が味わった恐怖を想像すると、改めて、このようなつらい思いをする子どもがいない、平和な時代が続いていることに感謝し、これからも平和な未来を歩んでいきたいと強く思います。(永井)

皿山

季刊

No.148 冬  
2025

有田町歴史民俗資料館・館報

# 「陶山神社磁器製狛犬」有田町重要文化財に指定！

陶山神社の境内にある「磁器製狛犬」が、令和7年7月17日に、町の文化財として指定されました。この指定により、陶山神社境内には町の指定文化財が4件と国登録有形文化財が1件となりました。今回指定された文化財についてご紹介します。

**文化財の名称** 陶山神社磁器製狛犬 一対

**文化財の種別** 有形文化財（歴史資料）

**文化財の所在** 佐賀県西松浦郡有田町

大樽二丁目5番1号

**構 造** 台座、盤台、盤座の順に重ね、その上に狛犬を配置

**形 式** 阿形（右）・吽形（左）の狛犬一対

**材 質** 台座と盤台は石製、盤座と狛犬は磁器製

**大きさ** 盤座：W670mm×D485mm×H160mm

狛犬：W430mm×D725mm×

（阿形）H812mm（吽形）H828mm

**重 さ** 不明

**銘** 台座正面（磁器製鳥居側）に「赤繪町」、背面（拝殿側）に「明治廿年（1887）丁亥十月吉日」の陰刻、阿形側盤座背面左側に「赤繪町區」、吽形側盤座背面右側に「赤繪町區」。

## その他特徴

盤座は色絵装飾を施す。上面は花唐草文、側面は周囲に七宝散らし唐草文を施し、その内側の隅入り四方の窓内には蝶文ほかが描かれる。狛犬は染付のぼかし濃みで、陰影が付けられる。



吽 形

この狛犬は、明治20（1887）年におくんちの当番区であった赤繪町から奉納されたことが、台座に刻まれた銘や神社の献納品台帳などから明らかです。しかし、制作者に関しては、昭和44（1969）年の新聞のインタビュー記事で、十二代今泉今右衛門氏が「陶山神社にある白磁のコマ犬は、じじい（十代、藤太氏）がつくって供えたものです」と語られるなど、町内では今泉家製と言い伝えられてきたものの、はっきりとした記録はありません。さらに明治11（1878）年のパリ万博に出品された、香蘭社製の色絵沈香壺がスイスのアリアナ美術館に所蔵されていますが、その蓋のつまみの獅子像と造形が大変類似しています。ただし、神社の狛犬が香蘭社製だという記録などもないと、獅子像との類似の理由も不明です。

今回この狛犬の指定理由としては、屋外に設置された磁器製の大型の狛犬はほかには知られている例がなく、その造形力の高さやオリジナリティー、美術的な価値も高く、さらに制作年代がほぼ判明し、当時の高度な制作技術等も明らかになっていることなどから、極めて高い歴史的価値も有しているということです。

陶山神社磁器製狛犬は、境内の階段を上り、磁器製鳥居をくぐった先に鎮座しています。屋外に設置してあるので、ぜひご覧になってみてはいかがでしょうか。



阿 形

# 身边な足元に眠る埋蔵文化財

# ～周知の埋蔵文化財包蔵地

皆さんの住んでいる有田町内には、地面下に眠る文化財がたくさんあることを知っていますか？町内には、現在167件も『周知の埋蔵文化財包蔵地』が登録されています。

埋蔵文化財とは、土の中など目視できない場所にある文化財のことを指し、有田町にも約2万年前からの埋蔵文化財が、土の中で眠っており、中にはすでに発掘され、詳細が知られている遺跡や指定された遺跡もあります。しかし、まだ発見されていない遺跡も多いものと思われます。今回はその埋蔵文化財について、知ってもらいたいことがありますので、ご紹介ていきたいと思います。

## 周知の埋蔵文化財

周知の埋蔵文化財についてですが、土地の開発（個人住宅建築、農地の転用、土地の造成、ソーラーパネル設置など）を予定されている場合、包蔵地の有無をご回答いたしますので、まずは有田町教育委員会文化財課にご相談ください。

文化財課でチェックするのは、右下のような遺跡地図です。地図上の赤い枠で囲われている場所が、遺跡が所在または存在する可能性がある場所になります。

この遺跡地図については、昭和53～57年度に佐賀県が遺跡詳細分布調査に基づき作成し、平成21年度に改訂、その後発掘調査などで新たに発見されたものなども加えられています。作成にあたっては、古文書や古地図、言い伝えや名残、旧地形や地質などに関する専門的な機関による調査や、実際に現地を確認する踏査を経て範囲を設定しています。ただし、地表面からの目視による推定のため、赤丸の範囲が正確な遺跡の範囲と一致しているとは限らず、逆にすでに消滅している遺跡もあります。実際に調査をしてみると、想定通りに遺跡が発見されることがあります、さらに広い範囲に及ぶ遺跡もあります。

たとえば、最近、上幸平地区にある小路庵の庭の整備中に、これまで周知されていなかった登り窯跡が偶然発見されました。このように、遺跡地図に載っていない未周知の遺跡もあるため、遺跡地図に範囲が示されていないからといって確実に遺跡がないということでもありません。あまり知られていませんが、こうして埋蔵文化財の範囲を可能な限り事前に把握し、開発などによって適切な処理も行われないまま遺跡が壊されることのないよう務めるのも、文化財課の大きな役

目になります。

ところで、この周知の埋蔵文化財について規定しているのが、文化財保護法です。この法律にはさまざまな種類の文化財について記されていますが、今回は、そのうちの第6章埋蔵文化財の中の第93条について紹介します。

## 文化財保護法第93条

この条文では、「土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝づか、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）を発掘しようとする場合には、（後略）」として、民間の場合には発掘に着手する日の60日前までに文化庁長官に届け出なければならないとします。ちなみに、この場合の発掘とは発掘調査のことではなく、土地を掘るという意味です。

つまり、周知の埋蔵文化財包蔵地で開発を行う場合、その60日前までに町文化財課経由で文化庁長官宛に書類や図面を提出し、文化庁よりその取り扱いに関する指示を受けた後に、町文化財課で法律に則って実務にかかります。開発面積や掘削の深さ、その他さまざまなケースによって指示される内容が異なり、工事の際に職員の立ち会いのもと慎重に工事を行うことなどめる場合や、事前に踏査（現地確認：1日程度）を行う場合、確認調査（試掘調査：1日～数日）が必要な場合などがあり、遺跡の残存が確認された場合は、さらに本調査の実施が必要な場合もあります。

なお、届出せずに無許可で工事を行った場合、工事中であってもストップがかかることがあります、工事計画に大きく支障をきたしますので、必ず事前に町文化財課（0955-43-2899）までお問い合わせください。



「佐賀県遺跡地図」（抜粋）

## 旧田代家西洋館を活用しませんか？

有田町幸平に所在する旧田代家西洋館は、明治初期の擬洋風建築の特徴を顕著に残した貴重な現存例で、国の重要文化財（建造物）に指定されています。現在は土・日・祝日と陶器市期間（4月29日～5月5日）、秋の有田陶磁器まつりの期間中（11月下旬）の午前10時から午後4時まで開館（入館無料）しています。

今年も、秋の有田陶磁器まつりの期間中の11月22日（土）～24日（月）の間は、恒例の有田陶芸協会が主催する「有田・華道部門と有田陶芸協会の饗宴・西洋館を彩る花×器」展の会場としてご利用いただき、たくさんの方々にご来館いただきました。



「西洋館を彩る花×器」展の様子

西洋館の和洋折衷が織りなす独特の雰囲気と、「花×器」という二つの主役がくり広げた空気がうまく適合したこの展示は、毎年来館者の目と心を楽しませてくれます。

この西洋館の雰囲気は、婚礼写真の前撮りの会場としても人気です。ステンドグラスや螺旋階段のある洋館でありながら畳敷きの和室をもつ西洋館は、和装でも洋装でも調和します。

休館日には、一般の方への貸し館を行っていますので、婚礼のほかにも成人式や七五三関係の写真に、また発表会などの会場としても利用することができます。



婚礼前撮り写真撮影の様子

使用料金は3時間につき1,570円で、利用希望日の2週間前までにお申し込みください。予約状況によりご希望に添えない場合もございます。詳しくは文化財課（0955-43-2899）までお問い合わせください。

## お仕事紹介～出前講座&西館案内

9月の敬老の日に、町内の山谷牧地区より出前講座の依頼がありました。今回は、地区からの要望で「有田の歴史」と題して、地区内にある唐船城関連を主とした西地区の話をさせていただきました。西地区は、有田町内でも古い時代から人々の生活の痕跡がみられることから、農業を主体に発展したことなどをお話ししました。子ども会との合同イベントの一つということで、子ども達にもできるだけ分かりやすい内容になるように努めました。

11月には、有田小学校の6年生が有田町歴史民俗資料館西館の見学・学習にきました。窯業に馴染みのある東地区の学校が、石器や民具を主体に展示している西館を見学に来ることは珍しく、生徒の皆さんには、普段見慣れたやきもの関係以外の展示品に興味津々のようすで、楽しい時間を過ごすことができました。



出前講座（山谷牧公民館にて）



西館の見学（有田小学校6年生）

## 季刊『皿山』

通巻148号（令和7年12月16日）  
編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山一丁目4-1  
☎ 0955-43-2678 FAX 0955-43-4185  
URI : <https://www.town.arita.lg.jp/rekishi/>